

多面的機能支払制度の取組状況等 について

平成29年2月22日

1. 多面的機能支払交付金について

制度の概要

区分		支援対象組織	主な支援対象活動	交付対象農用地	10a当たり交付単価	備考
農地維持支払		農業者等で構成する組織	・草刈り、水路の泥上げ等	農振農用地 ＋ 市町村が必要と認める農地	田：3,000円 畑：2,000円 草地：250円	
資源向上支払	共同活動	農業者及びその他の者で構成する組織	・水路、農道等の軽微な補修 ・景観形成活動 ・防災の強化 等	農振農用地のみ	田：2,400円 畑：1,440円 草地：240円	※以下の場合、交付単価は75% ・5年以上継続している組織 ・共同活動と施設の長寿命化を一緒に取り組む組織
	施設の長寿命化	農業者及びその他の者で構成する組織	・水路等の補修、更新	農振農用地のみ	田：4,400円 畑：2,000円 草地：400円	・広域活動組織でなく、かつ直営施工を実施しない場合基礎単価の5/6単価 など

活動期間

活動期間は原則として5年間
(平成26年度～平成30年度)

負担割合

国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4

2. 農地維持支払の取組状況

富山県目標値

○農地維持支払

平成33年度に、農業振興地域内農業集落数の9割の1, 800集落が取り組むことを目標とする。

富山県の平成28年度の農地維持支払取組状況（見込み）

- 取組集落 : 1, 406集落（H27年度1, 384集落）
- 取組面積 : 41, 374ha, 取組率74%
（平成27年度 40, 348ha、取組率72%）

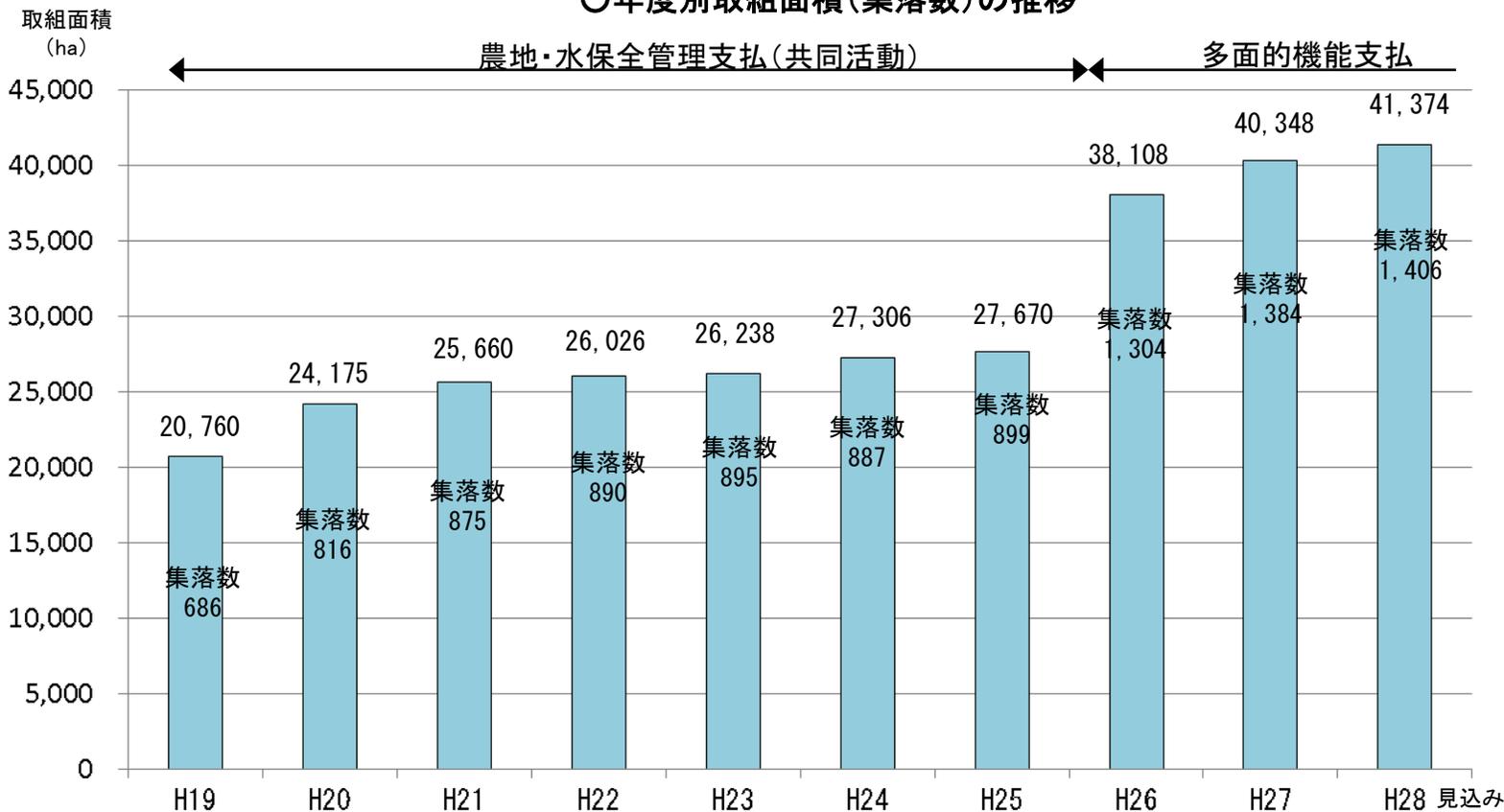
H27全国平均52%、本県の取組率は全国第3位

3. 農地維持支払の県内の取組状況の推移

- ・平成28年度の取組面積は、前年度比で約2.5%増加している。
- ・地目別に見ると取組面積の98%を田が占めている。
- ・農振農用地以外の農地における取組※が増加している。

※平成26年度より、農振農用地と一体的に取り組む必要があると認められる市街化区域等内の農地も交付対象となった。

○年度別取組面積(集落数)の推移

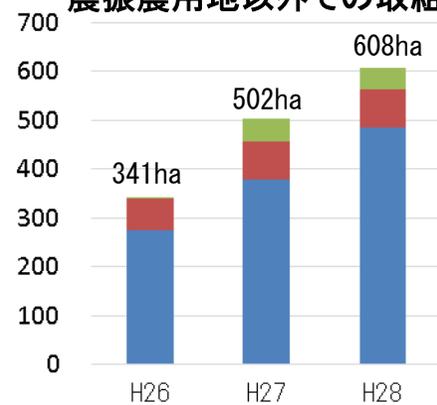


(H28. 12月末時点)

地目別取組状況 (H28見込み)



農振農用地以外での取組



■ 白地 ■ 用途区域 ■ 市街化

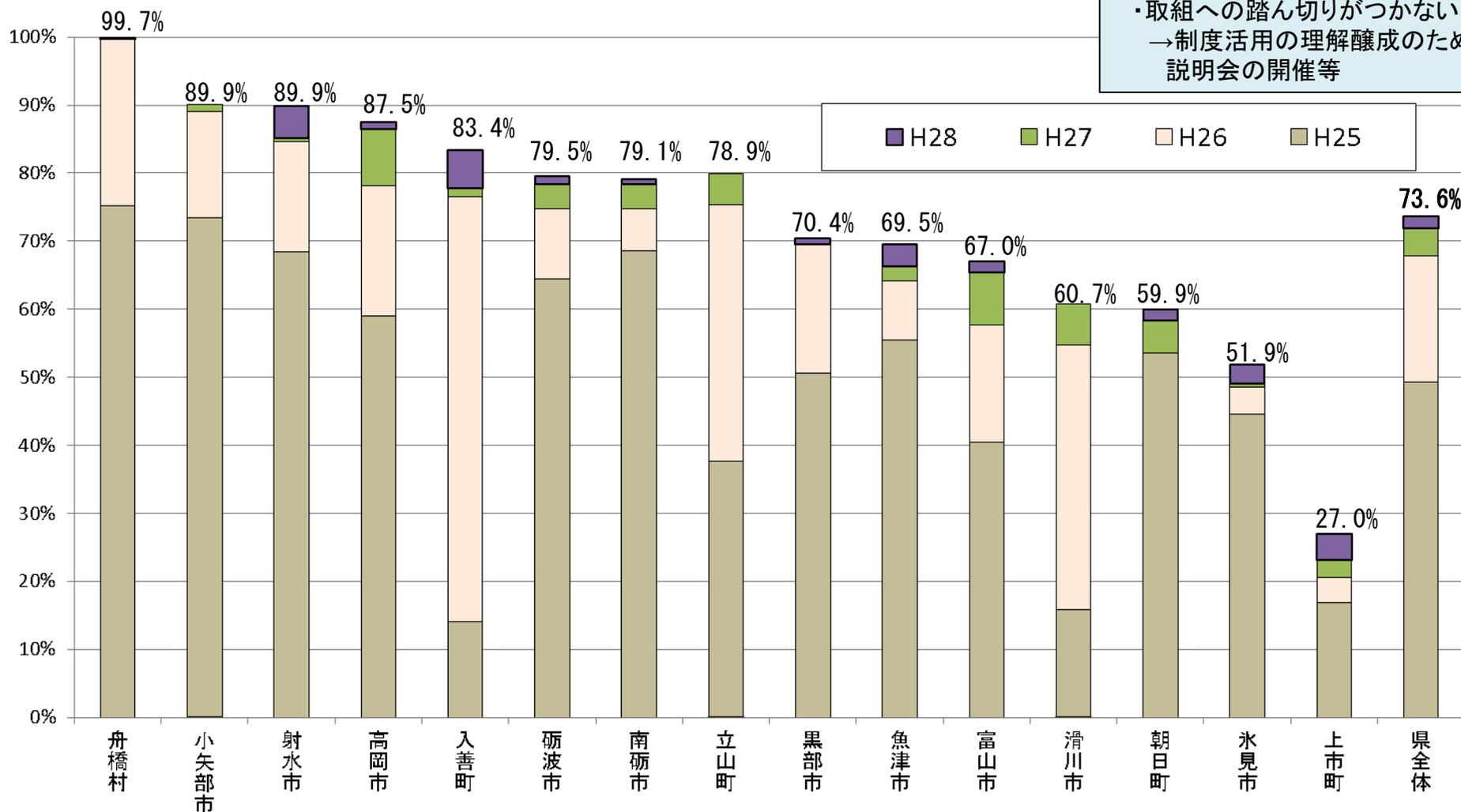
4. 市町村別の農地維持支払の取組状況

・平成28年度の県内の取組面積率は、向上しているものの、地域間差が見られる。

新たな取組拡大に向けた対応

・過疎化やリーダーの不在
→近隣活動組織との合併を誘導等

・取組への踏ん切りがつかない
→制度活用の理解醸成のための説明会の開催等



①農地維持支払の取組み

農業者等で構成される活動組織で行う、水路の泥上げや農道の草刈等の地域資源の基礎的保全活動等を支援する。

1, 406集落（1, 013組織）で取組中

【交付単価】 田3,000円/10a、畑2,000円/10a、草地250円/10a



地域ぐるみによる草刈り



水路の泥上げ

②資源向上支払(共同活動)の取組み

地域住民を含む活動組織が行う、農道・水路等の軽微な補修や幅広い農村環境保全活動等を支援する。

1, 185集落(863組織)で取組中

【交付単価】 田2,400円/10a、畑1,440円/10a、草地240円/10a



子ども会と連携した景観形成活動



農村文化伝承活動

③資源向上支払(施設の長寿命化)の取組み

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動に対し支援する（平成23年度より）。

233集落（194組織）で取組中

【交付単価】 田4,400円/10a、畑2,000円/10a、草地400円/10a



水路の補修・更新

5. 取組事例 — 1

「八尾地域広域協定運営委員会」 (富山市)

H28年度「元気とやま」むらづくり推進大会
で知事賞受賞

○取組面積: 919.0ha ○構成員: 農業者、自治会、女性会、子ども会、土地改良区等

○個別の活動組織での取組みから、平成26年度に八尾地域(旧八尾町)の全活動組織を一本化。多面的機能支払制度の事務の効率化に努めた結果、実践活動が活発となり、参加集落も増加した。

○ 集落間を超えた上流から下流までの用水施設の一体的な維持管理が可能となり、地域資源の保全管理のための体制が強化されるとともに、通水の安定や合理的な水利用につながっている。



地域ぐるみで農村文化伝承活動の実施



集落間を超えた用水施設の一体的な保全管理

5. 取組事例 -2

「大坪地区環境保全推進委員会」 (砺波市)

H28年度「元気とやま」むらづくり推進大会
で知事賞受賞

○取組面積: 27.0ha ○構成員: 農業者、自治会、女性会、学校

○地域ぐるみによる地域資源の保全管理を実施し、農業者の負担の軽減に努めてきた結果、本地域において平成27年度に設立された(農)ファーム大坪の農地集積・集約化が図られている。

○平成26年度に豪雨被害に見舞われたことを契機に、畦塗りや古くなった排水槽の交換、大雨が予想されるときに排水調整板を高くするなど、田んぼの貯水機能増進により、災害発生の抑制を行っている。



地域ぐるみによる水路の泥上げ



田んぼの貯水機能増進の取組(畦塗り)

6. 平成29年度の取組方針

平成29年度から多面的機能支払の活動期間(5年間)の後半となることから、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮をめざし、各活動組織の取組の更なる充実を促進する必要がある。

⇒これまでの市町村段階での推進体制による活動組織への指導・助言や制度の普及啓発に加え、「新たな取組拡大」と「既存組織の継続性の確保」などの全県的な課題に対応するため、県段階の推進体制を新たに構築し、県内関係者が一体となって効果的な事業推進を図る。

○県推進組織の具体的な取組

- ・ 優良事例の収集・発信
- ・ 活動組織リーダーの育成研修会の開催
- ・ 技術講習会の開催 など